

いわき自転車合宿「聖地」化プロジェクト事業業務 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和5年6月2日 福島県いわき地方振興局

質問項目	質問内容	回答
実施要項8-ウ 審査基準等	「本業務と類似の業務の受注実績があるか。」との一文がございますが、この場合における類似の業務はイベント企画及び誘致という認識で間違いはないでしょうか。	サイクルイベントやスポーツ合宿に係る企画又は誘致を類似の業務と考えます。
仕様書【プロポーザル用】 4(1)-ア	「大学自転車部等の自転車合宿誘致活動にあたり、合宿に係る支援金を用意し、その受付・支払いを行うこと。」との記載がありますが、誘致する学校に対し受託者が支援金を用意し、支払うという認識で間違いはないでしょうか。	支援金については、本事業の委託料内において確保し、申請に基づき支出してください。
仕様書【プロポーザル用】 4(2)-ア	「民間事業者への移行を念頭に置いて行うこと。」との記載がございますが、具体的に「いつ」「何を」民間事業者へ移行するのかをご教示頂ければと存じます。	本事業では、民間事業者による継続的に運営可能な自転車合宿の受入体制を構築することを事業期間内に行うことを想定しています。
	「本事業の実施に当たっては、当局事業「いわきの強みを活かした持続可能な地域づくり事業」の受託者と適宜連絡・調整を図り～」との記載がありますが、具体的にどのような場面での調整が必要となると想定しているのかをご教示頂ければと存じます。 また、受託者様のご連絡先を共有頂くことは可能でしょうか。	大学自転車部がいわき地域において合宿を実施した際の感想（路面状況、起伏の程度等）については、サイクリストとしての意見としても活用できるものであることから、「いわきの強みを活かした持続可能な地域づくり事業」仕様書4(2)のサイクリングルート造成等に反映していくために必要な連絡調整を想定しています。 なお、上記事業の受託者の決定の後、連絡先の共有等を行います。
別表 要件・条件(3)	「同一年度内における申請が3回以内であること」との記載がありますが、4回以上の合宿の開催をしてはならないという認識で間違いはないでしょうか。	複数の団体が支援を受けることができるようにするため、1団体毎の支援を受けることができる回数について制限を設けるものであり、合宿そのものの開催回数を制限するものではありません。